

# 人権café Vol.5



Welcome!

民医連新聞発行所 全日本民主医療機関連合会 発行人 岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460 URL https://www.min-iren.gr.jp/ 監修/明日の自由を守る若手弁護士の会

経済的な理由で医療を利用できず手遅れになる……。そんな事例に向きあう度に、私たちは今の政治のひどさを実感し、声をあげます。今回は、一人ひとりの国民が政治に参加する大事な人権、**参政権**について特集します。

参政権の中心は選挙権ですが、日本では戦前、「一定の額の税金を納めている男性」だけがその権利を認められ、次いで「25歳以上の男性全員」に広がりました。戦後になってようやく女性にも選挙権が与えられ「20歳以上の全国民」が手にするようになりました。海外では早くから実施されていた18歳選挙権は2016年になって実現しました。

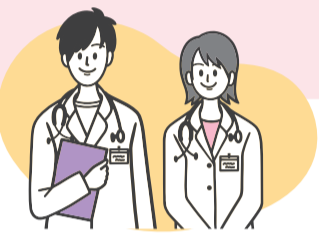
政治に参加する権利を認められなかった人々こそ、その政治によって最も苦しめられてきたというのが歴史の真実です。

参政権は、人権を奪われてきた人々の幾多の犠牲と運動によって獲得されたものです。

あらためて、参政権(選挙権)の重みについて考えてみましょう。



全日本民医連HPに  
関連情報を掲載



シリーズ//

## 医療 介護の現場で考える人権



医学部入試で女性や多浪生への差別が発覚しました。背景には、医療現場における性別役割分業意識に基づく女性差別や偏見の存在があります。特に、日本の医師に占める女性の割合は2割(OECD平均は約5割)で、役員など意思決定機関の女性の割合は10%を切っています。健康の社会的決定要因(SDH)が注目され、医療従事者の多様性の確保や啓発が健康格差の解消につながると言われており、多様な国民のニーズに応え質の高い医療の提供のためにも医療人の多様性確保が重要です。日本プライマリ・ケア連合学会では2019年、「医療人材の多様性推進に関する声明」を発表。「多様性に乏しい集団では、異なる価値観への寛容性が失われる」と指摘しています。入試の差別解消は言うまでもなく、医療界において女性や多様な人材が活躍できる働き方改革や役員への登用の推進が必要です。そのためには、国が国際条約や憲法に基づき、差別撤廃と教育機会均等、医師増員など世界の流れにそった政策を進めてほしいです。日本の内閣(国務大臣)の女性比率はわずか15.8%(\*)。多様性や人権が尊重される社会の実現には、私たち有権者一人ひとりの力で政治を大きく変えていくことがとても重要だと思っています。

\*スペイン66.7%、フィンランド61.1%、ニカラガ58.9%、フランス52.9%、カナダ50%、ドイツ40%等(2020年3月8日調査)。



医学部入試で女性や多浪生への差別が発覚しました。背景には、医療現場における性別役割分業意識に基づく女性差別や偏見の存在があります。特に、日本の医師に占める女性の割合は2割(OECD平均は約5割)で、役員など意思決定機関の女性の割合は10%を切っています。健康の社会的決定要因(SDH)が注目され、医療従事者の多様性の確保や啓発が健康格差の解消につながると言われており、多様な国民のニーズに応え質の高い医療の提供のためにも医療人の多様性確保が重要です。日本プライマリ・ケア連合学会では2019年、「医療人材の多様性推進に関する声明」を発表。「多様性に乏しい集団では、異なる価値観への寛容性が失われる」と指摘しています。入試の差別解消は言うまでもなく、医療界において女性や多様な人材が活躍できる働き方改革や役員への登用の推進が必要です。そのためには、国が国際条約や憲法に基づき、差別撤廃と教育機会均等、医師増員など世界の流れにそった政策を進めてほしいです。日本の内閣(国務大臣)の女性比率はわずか15.8%(\*)。多様性や人権が尊重される社会の実現には、私たち有権者一人ひとりの力で政治を大きく変えていくことがとても重要だと思っています。

**有権者の力で人権と多様性尊重の政治へ  
医学部入試における差別問題を通して**  
川崎医療生協  
川崎セツルメント診療所所長 西村 真紀

5年前の学校評価会議で「居眠りする学生が多い。アルバイトが影響していないだろうか」と講師から指摘を受けました。バイトで疲れてつい寝てしまうのです。学生と教員で学習を重ね、2017年に学生自治会で実態調査を実施。学生の8割が奨学金を利用し、さらに8割が生活のためにアルバイトをしていることが明らかになりました。当初、「自己責任だから仕方がない」とあきらめていましたが、憲法学習会で自神優理子弁護士に「署名で世の中を動かすことが出来る」と背中を押され、流山市へ給付型奨学金の制定を求める署名活動を開始。その結果、8900筆も集まりました。そして2020年2月10日、流山市が看護師等修学資金貸付制度(市内勤務により返済免除)を予算化。一報の電話が学校に入った時、学生、教員ともに喜び合い、「声をあげれば社会は変えられる」ことを実感しました。

コロナ禍は長引き、より多くの学生がアルバイトが出来ず、いっそうの生活困窮で苦しんでいます。2021年1月、全日本民医連が看護学生への緊急支援を国へ要望。学生自治会は動画で実態を訴え、全国から多くの励ましと支援をいただきました。学生とともに主権者として、学ぶ権利が保障される社会をつくっていききたいです。

「アルバイトに追われず学べる社会を」  
署名集め、看護師等修学資金貸付制度を実現  
勤医会東葛看護専門学校 23期学生自治会一同  
自治会担当教員 菊池 静華

### 人権基礎講座 5

## 成長する人権



**Q.9 他にどんな人権条約がありますか？  
日本はそれらを批准していますか？**

国際社会はその後様々な人権条約を作ってきました。人種差別撤廃条約、女性差別撤廃条約、拷問禁止条約、子どもの権利条約、移住労働者権利条約、障がい者権利条約、強制失踪条約などです。国連は、国際人権規約とこれら7つの条約を併せて、中核的人権条約と呼んでいます。さらに、これらの条約を補完するため選択議定書があります。女性差別撤廃条約選択議定書、自由権規約第一選択議定書・第二選択議定書などといった形です。これらを含めると国連で作られた人権条約は30以上あります。しかし、いくら条約をたくさん作っても内容が守られないのでは絵にかいた餅です。そこで大事なのが、一部の選択議定書に規定されている個人通報制度です。これは、批准国の国民が救済されなかった場合に国連に通報し直接に審査してもらえる制度です。国連は審査結果を公表して、加盟国に条約を守るよう呼びかけます。日本は、移住労働者権利条約や自由権規約第一議定書など多数の条約を批准していません。特に問題なのは、個人通報制度を内容とする選択議定書についていずれも批准していないことです。これは通報されると困るからにほかなりません。例えば、自由権規約第一議定書であれば、発展途上国も含め110以上の国が批准しているにもかかわらずです。先進国としてとても恥ずかしいことですね。

**Q.10 人権保障は内政問題だから  
国外から口出しされるべきではない？**

全ての人が生まれながらにして有するものが人権です。ですから国によって保障される人権が違うのは問題です。世界人権宣言をはじめとする国際人権保障の発展は、人権が普遍的なものという理解が世界共通になってきていることを示しています。Q8で紹介したように、国際人権規約には民族自決権(すべての人民は、自決の権利を有する)が定められています。そうだとすれば、どのような人権が保障されるかは各国で決めればよいと考える人もいるかもしれません。しかし、民族自決が許されるのは、最低限の普遍的な人権が守られているのが前提です。例えば、中国は、反体制派の報道機関に圧力をかけて新聞を廃刊にするなど香港の人たちの表現の自由を強く制約していますが、表現の自由は普遍的な人権であり、これを中国の民族自決として正当化することは許されません。171か国とNGOが参加した1993年の世界人権会議では、各国・地域の特殊性や歴史・文化・宗教的背景を考慮すべきとの意見を尊重。同時に、「すべての人権及び基本的自由を助長し保護することは、政治的、経済的及び文化的体制のいかに問わず、国家の義務である」とし、人権の促進と保護は国際社会共通の最優先課題という結論に達しました(ウィーン宣言)。人権保障が国家体制に関わらず国家の義務であると世界中で確認したことは、人権問題を内政問題だと主張で放置してはならないことを示しています。<つづく>

# 「幸せな国」は国民の政治参加でつくっている

## ～一人ひとりの一票が未来を変える～



東京都立大学 特任教授 宮下与兵衛



フィンランドの現政権発足時の内閣(2019年12月) 閣僚は若手が多く首相は女性で就任時34歳(当時世界最年少)写真:フィンランド政府

### 特集 参政権



感想はこちら

### 参政権は基本的人権

日本国憲法で明文保障されたもの

個人の尊重(13条)

基本的人権(11条)

#### 平等権

法の下での平等(14条)  
両性の本質的平等(24条)

#### 自由権

精神の自由 思想・良心・集会・結社  
言論・学問の自由など  
(19, 20, 21, 23条など)  
身体の自由 拷問・残虐刑罰  
奴隷の禁止など  
(18, 31, 33, 34, 36条など)  
経済的自由 居住・移転職業選択の  
自由・財産権  
(22, 29条など)

#### 社会権

両性の本質的平等(24条)  
生存権(25条)  
教育を受ける権利(26条)  
労働基本権(勤労の権利、労働三権)  
(27, 28条など)

#### 請求権

請願権(16条)  
国家賠償請求権(17条)  
裁判を受ける権利など(32条)

#### 参政権

選挙権、被選挙権、直接民主制  
(15, 93条)

日本国憲法13条を根拠にしたもの

環境権、自己決定権、プライバシー権など

### ここもチェック

- 投票率を高めるにはどうすればよいでしょうか。
- 衆議院選挙の制度として、「中選挙区制」でしたが、1996年から「比例代表」と「小選挙区制」の並立制(1人2票制)です。その特徴や問題点を調べてみましょう。
- 進んだ国の主権者教育について調べてみましょう。

GO VOTE



日本国憲法

検索

### 憲法を守る義務は、総理大臣や国会議員にある

戦後、現在の憲法になって初めて国民が国の主人公になりました。国民主権です。参政権とは国民が主権者として国の政治に参加する権利で、選挙権と被選挙権という権利が中心です。

近代憲法では政権を握った者が権力を乱用しないように定めていて、それを立憲主義といいます。日本国憲法では、第99条で、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と定めています。つまり憲法は国民の自由と権利とを定めたもので、その憲法を守る義務があるのは国民ではなく、大臣や国会議員や公務員なのです。しかし、現実には政治家や官僚の憲法違反の不正・横暴が続いています。

### 権力者の不正・横暴を許さないためには国民のたゆみない努力が

ではそんな権力者の不正・横暴をさせないようにするにはどうしたらいいのでしょうか。その答えは、憲法第12条に「憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」と書かれています。私たちの自由と権利は私たち国民のたゆみない努力でしか守れないのです。

ドイツにはワイマール憲法という当時世界で最も民主的な憲法があったのに、国民がヒトラーについていてしまいました。それは「国民が政治に無関心だったからだ」と戦後反省したドイツでは、民主主義的な政治教育を世界で一番大事にしています。

現在、日本では自民党が改憲案の内容に「緊急事態条項」を入れるとされていますが、ヒトラーはこの「緊急事態条項」を使って独裁を完成させました。2013年に麻生太郎副総理は「ナチス政権下のドイツでは、ワイマール憲法も誰も気が付かないで

変わったんだよ。あの手口、学んだらどうかね」と述べました。国民が常に政治に関心を持って監視し、政治に参加していなければ民主主義はいつのまにか独裁化していくことを教えています。

### 「幸福度ランキング」上位の北欧諸国では高校生や大学生の議員も

国民が政治に関心を持ち、政治に参加している国ほど国民にとって幸福な国になります。

ノルウェーに住んでいる女性ジャーナリストのあぶみ・あさきさんが書いた『北欧の幸せな社会のつくり方』10代からの政治と選挙(かもがわ出版)という本(※)があります。北欧諸国は、国連の「世界幸福度ランキング」(日本は56位)、「ジエンダーギャップ(男女平等)指数」(日本120位)、「報道の自由ランキング」(日本67位)など、世界の上位7位以内に名を連ねています。

北欧諸国の国民が幸福なのは福祉国家を守っている、日本のような格差や貧困、老後の生活の心配などがないからです。世界幸福度ランキング1位のフィンランドの首相は女性で世界最年少の34歳で就任しました。5党による左派連立政権で、5党の党首も全員が女性です。

### 政治家を呼んで模擬投票ー スウェーデン

北欧の幸福な国々の民主的な政治は国民がくついています。気候変動防止を訴えるグレタ・トゥーンベリさんの国はスウェーデンです。スウェーデンでは国政選挙の時は、全国の中学校・高校で事前学習をし、学校に各政党の政治家を呼んで政策を発表してもらい生徒たちが質問。その後模擬投票(学校選挙)し、結果を全国学校選挙事務局に報告します。全国の生徒の各政党投票数を実際の選挙の投票時間が終了した時点で発表し、ニュースで公表されるのです。2014年には全国の77.5%の中学・高校生が模擬投票しています。

ノルウェーでは、「学校選挙」とともに、「子ども選挙」(10〜15歳の小中学生)も実施されています。また12歳から政党青年部に入ることができ、15歳からは保護者の承認なしに政党に入ることができ、18歳から被選挙権もあり、高校生や大学生の議員もいます。市民の4割ほどが自分の選択した政党に入っています。

### 高校生の政治活動を禁止してきた日本自分と幸福な国づくりへ参政権をつかおう

残念ながら日本の投票率は低く、特に若者で選挙に行く人は3人に1人です。投票しないことは現政権を支持していることになり、国民としての貴重な権利「参政権」を捨ててしまうことになります。また、大阪大学と香港の大学の研究者の共同調査では、デモに対する拒否感が、調査した世界各国の中で中国と日本の国民が最も高いという結果です。デモは国民の民主的な政治的意思表示の権利で、欧米では社会科で教えますが、日本では教えていません。

選挙やデモなどへの政治意識が低いのはなぜでしょう。それは、欧米で政治についての教育を推進してきたのと反対に、日本では文部省が1969年に「高校生の政治活動禁止。政治についての教育も好ましくない」という通達を高校に出して、それを破棄した2015年まで続けてきたからです。この46年間の政治についての教育の空白が、日本国民の政治意識を低下させてきたのです。支配者が国民に権利を教えず政治意識を下げた支配者。これを愚民政策と言いますが、これでは幸福な国はつくれません。

民医連のみなさんは憲法や政治の学習とともに「知を力」にする社会的活動を大事にしています。そのことにより、支配者にダメされない賢い主権者を育てています。「参政権」、自分と幸福な国づくりのためにこの権利を行使していきましょう。

### リーガル・アイ

## 地球も人権も守るには

気候変動への対策と経済格差の是正は、両立できないのでしょうか? グリーン・ニューディールという気候変動と経済格差の両方に対処する経済政策(語源は1930年代のニューディール政策)が、特にアメリカで環境問題や貧困問題に熱心な議員らによって強く打ち出されています。例えば、すべての電力を再生可能エネルギーでまかなうこと、その関連インフラへの莫大な投資、大企業への課税などです。また、石炭・石油産業に従事していた労働者たちにクリーンエネルギー産業の職を保障する策も提案されています。

猛暑や大規模な森林火災、豪雨や水害: 地球温暖化による気候変動は地球上すべての生き物の命をおびやかす問題です。永年にわたる警告と差し迫るタイムリミットにもかかわらず、抜本的な解決策が見出されないうままに、原因は、資本主義という経済システムにある、という指摘が多くなされています。無限に利益と経済成長を求め続けるシステムである以上、企業は石炭などより安価なエネルギーに頼り続け、大量消費社会は終わらせません。

また同時に、財界はより安価な労働力を求め、国内では低賃金の非正規労働者(多くが女性)が増え、グローバルに見れば発展途上国に生きる人々が先進国の大企業に低賃金で搾取される構造が深化します。気候変動と経済格差への抜本的な対処は、資本主義の見直しや修正をしてこそ可能だ、という発想がグリーン・ニューディールを生み出したのです。

地球を一つの船に例えると、このままでは船の沈没は確実だと知りながら、乗員がそれに無関心なのは、あまりにもおかしな話です。気候変動への対策が、同時に格差是正や差別の解消につながることを知れば、身近な課題に感じる人も多くなります。国家や大企業が社会的な責任を自覚して変革を進めることが急務です。私たち市民も「無関係ではいられない乗員」として学び、変革を進める政治を求めていきましょう。

あすわか共同代表

黒澤いつき

